第１回市民活動団体部会	
開催日時	令和８年１０月１７日（土）10：００～１１：３０
開催場所	大和高田市市民交流センター　４階　多目的室
次第	１．開会 ２．代表挨拶 ３．市民交流センターからのお知らせ ４．今後の市民活動団体部会について ５．閉会
参加団体	２８団体

市民協働課（市民交流センター）職員：増田課長補佐　前田

１．開会

正会員の参加団体１３団体、委任状８団体で会議は成立した。

２．代表挨拶

３．市民交流センターからのお知らせ

・交流スペースの使い方について（別紙）
・市民活動団体の掲示物のルールについて（別紙）
２階交流スペース南側可動式パーテーションに掲示されている物は１０月末までにはずしてもらいたい。

４．今後の市民活動団体部会について

市民協働課：市が立ち上げておきながら申し訳ありませんが、特定の団体の事務局を市民協働課が行うことは公務員の職務専念義務違反になることから、今後、市民活動団体部会の事務を行えない。

代　　表：そうなると、今後、当部会を運営するには事務局を自分たちで担っていくことになる。それを理解した上で、この部会を存続させるのかどうか検討したい。

参加団体より

・行政が全ての事務を団体に委ねるのか。今まで通り行政がすれば良いのでは。
・行政が主導でイベントなどをすれば良いのではないか。
・そもそも部会を作ったのは行政ではないか。
・団体に対しての支援もなくなるのか。
等の意見が出た。

市民協働課：市民活動団体部会の事務局ができないことと団体に対する支援は別の話である。団体の登録に関すること、貸館の申請や交流スペースの台帳記入に関しては今まで通り行う。また、交流センターで行う市民活動のチラシのコピーやその他活動の相談などは今まで通り行う。

代　　表：部会があることで団体間の横のつながりができるという側面もあるが、団体の交流会は市民協働課でも開催できるということである。
事務的なことを団体でするのも大変である。それでも市民活動団体部会を存続したいとの思いがある団体があるのであれば存続していくのも良いと思うし、その場合は会則について考えなければいけない。また、市民活動団体部会がなくても良いという意見もあると思うので、皆さんに考えてほしい。

団体に持ち帰って検討したいとの意見もあり、すぐに結論を出せないと思うので各団体持ち帰り検討してもらうことになった。

以上